

令和元年度

第1回岡山市男女共同参画専門委員会要旨

- 1 日 時 令和元年6月5日(水)午後1時30分～午後3時30分
- 2 場 所 岡山市役所本庁舎3階第1会議室
- 3 出席委員 貝原委員、小松委員、角田委員、中塚委員、原田委員、日笠委員、藤田委員、松井委員、光岡委員
- 4 出席職員 田淵市民協働局長、中西市民協働局市民協働部長
(女性が輝くまちづくり推進課) 岩井課長、藤原館長、河本課長補佐、奥野参事監
高村主査
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事
 - (1) 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第2項の適用審査について
 - (2) 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第3項運用基準適用について(報告)
 - (3) 令和元年度女性が輝くまちづくり推進事業概要
 - (4) 岡山市男女共同参画社会推進センター(さんかく岡山)の充実について
 - (5) その他
- 7 配布資料
 - 資料 1-1 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第2項の適用に係る審査票
 - 1-2 岡山市防災会議委員名簿(H31年4月1日現在)
 - 資料 2 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第2項の適用に係る審査(第19条第3項運用基準適用)
 - 資料 3 令和元年度女性が輝くまちづくり推進事業概要
 - 資料 4 「さんかく岡山」事業概要

※ 当日配布資料

 - 「岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例」パンフレット
 - 「さんかく岡山」パンフレット
 - 「岡山市女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに関する調査」報告書
 - 「岡山市女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに関する調査」結果のまとめ
 - 令和元年度 さんかくカレッジ 案内チラシ
- 8 会議の状況
 - 議題 1 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第2項の適用審査について

資料1により、岡山市防災会議について、危機管理室危機管理担当岡村課長から説明

 - 主な意見
 - ・ 40%は最低の基準。異動を考えると、もう少し目標を高く置いておかないと、また同じ問題が起きるのではないかと。
 - もともと災害の関係機関には女性が少ないが、40%を目標に、ということではなく、高い目標を持ってやっていきたい。
 - ・ 資料1-2の名簿の記載順については、防災会議の設置規定によるという説明だが、行政機関に

は男性、地域の諸団体等には女性が多いということが、この名簿順の根本にあり重要なことではないか。行政機関にも女性をもっと増えてほしいと感じる。

○ 審査結果

賛成多数でやむを得ない事情があると認める。

議題 2 岡山市男女共同参画社会の形成の促進に関する条例第19条第3項運用基準適用について（報告）

資料2「介護認定審査会」について事務局から説明。正副委員長に承認いただいたことを報告。

○ 主な意見

- ・4割が絶対だが、36.5%が変わっていないので、さらに努力してほしい。
- ・以前も審査委員の人数について質問したが、要介護認定にあたって生活の視点が弱くならないようにいろいろな視点から見ていただくことが必要なので、5名体制にしてほしい。専門家がいないくて難しいということで状況は変わっていないが、認定によって受けられるサービスの限度額が決まることから、利用者の不利にならないようにしてもらいたい。

議題 3 令和元年度女性が輝くまちづくり推進事業概要

当日配付資料『「岡山市女性活躍及びワーク・ライフ・バランスに関する調査」結果のまとめ』により、事務局から概要を説明。

○ 主な意見

<統計について>

- ・男女差別や格差等を訴えるとき客観的な理解を促すには統計は重要である。気を付けないといけない点は、一律に統計数値で表したときに同じステージで比較できるのかどうか。例えば、「女性管理職割合の増減傾向にみる売上高、経常利益の増減傾向」は、集計した母数が極端に違うものを同じレベルで比較しているが、本当に因果関係があるのかどうかの判断は難しい。
- ・女性が多いから利益が上がっているのかどうかについては、企業の規模や業種によっても違うのではないかと。女性管理職について増加している数ではなくて割合で聞いているので意味があるのかどうか。戦略的に言うのは効果があるかもしれないが。
- ・継続的に実施しているので変えられないのかもしれないが、質問の仕方についても工夫し、統計の専門的な方に関わってもらった方がよいのでは。

<企業の取組について>

- ・女性活躍推進に向けた取組状況が「わからない」という回答は要注意。女性活躍推進法には女性活躍について、いろいろな義務規定があるにもかかわらず、わからないというのは取り組んでいないのと同じで、法が実効性のあるものになっていないと感じる。

<広報・周知について>

- ・企業には結果を送付したほうがよい。調査して終わりではなく、結果を見て意識を持ってもらわないといけない。

→知っていただくということは必要なので可能な範囲で周知方法等を検討したい。

資料3により、事務局から令和元年度女性が輝くまちづくり推進事業概要について説明

○ 主な意見

- ・男性を対象としたセミナーを実施してほしい。若い男性の意識を変えていかなければならない。ワークショップのような形でほしい。
- ・なくなった事業はあるのか。
→WLBについての冊子の作成、企業への送付がなくなった。
- ・ライフプランセミナー等で、女性が働かなくては年金が安くなるということを知らせ、就労につなげてほしい。

議題 4 岡山市男女共同参画社会推進センター（さんかく岡山）の充実について

資料4により「さんかく岡山」藤原館長から概要を説明。

○ 主な意見

<利用促進>

- ・表彰を受けた認証企業については会議室使用を無料にするなど特典を付け、利用を促進してはどうか。
- ・ウィズセンターのほうが資料が充実し、書籍も体系的に整理されていて見たいものが見やすい。参考にしてはどうか。
- ・市民協働の関係団体には届いているが、保健福祉関係には届いていないなど、いろいろな団体に情報が届くように情報提供を工夫してはどうか。

<利用者にとって>

- ・働いている人が仕事を終えてから利用しやすいように、ミーティングルームの使用についても時間を延長してほしい。
- ・託児は子育て中の人には欠かせない。ボランティアで運営されているが、一時預かり中の事故等が怖い。保育士など有資格者が必要なのではないか。
- ・会議室の予約等、特に若い世代にとっては、電話よりスマホで申込ができるようにしてほしい。

<施設、場所等について>

- ・駐車場がないのが一番の問題。
- ・雰囲気が暗く入りにくい。特に若い人が入りやすくなる工夫をしないといけないのでは。例えば、レイアウト変更、BGM、コンビニ・カフェ等民間施設の導入など。

<市の方針>

- ・市内に県と市で同じ施設が2か所なくてもいいのではないかと考えている。役割分担をどう考えるのか。
→政令市岡山市として充実させていきたいと考えている。
- ・リニューアルに向けていろいろな意見を実現できる予算は確保できるのか。
→今後の方向性を固める中で、予算を付けていく必要もあると思う。できれば20周年に向けて検討はしていきたいが、全体的に考えていきたい。

議題 5 その他

○ 次回開催予定

今回は、審査がなければ11月頃に開催予定。後日、日程調整を行う。

○ 条例改正について

- ・今年度の取組は。
→条例のチラシについては、裏表紙上部に改正のポイント、下に性の多様性について記載している。ウイークの講演会等で条例改正についてのチラシと一緒に「多様な性を知ろう」のパンフレットを配布するなど、機会をとらえて周知を図っていきたい。
企業に対しては事業者表彰の推薦、募集の際に、条例改正によって性の多様性に対する取組を行っている企業が対象になることを知らせている。
また、市職員には引き続きアライ研修を実施する。